

# 事業報告書

平成24年度の主な事業を下記の通り報告します。

社員の異動状況と受託事件の動向―別紙参照

受託事件の詳細―別紙参照

## 1 はじめに

昨年12月の総選挙において政権交代があり、新たな内閣のもとアベノミクス効果との相乗効果が期待され、ようやく長い冬の時代が終わりを告げるかと期待され、景気浮揚への積極的政策が執り行われたが、国民経済全般へのその効果が及ぶには今一つ時間がかかるようであります。

司法書士業界にとっても、まだまだ厳しい状況であります。早期の景気回復を期待したいものです。

## 2 受託事件及び特例民法法人の移行状況

当協会の受託件数も長引く不動産不況及び景気の低迷、更には入札制度の導入により受託事件が伸び悩んでいる状況であります。

このような状況から全国の公共嘱託司法書士協会は不景気の影響及び競争入札の導入による価格破壊で厳しい状況にあり、財政事情が緊迫しやむなく解散する協会が続出し、公共嘱託登記制度の存続そのものが危ぶまれる状況となっております。

(・平成22年当時の協会数―50協会・解散した協会17協会・移行した協会22協会)―公益7一般15―・未定11協会)

・特例民法法人の移行期限本年11月30日

当協会は社員の皆様のご理解を頂き、小規模ながら新法人に移行していることは第1回の定時社員総会で報告しているところです。

## 3 今後の対応

新生法人一般社団法人栃木県公共嘱託登記司法書士協会が受託事件の拡大と指名競争入札制度に勝抜くには大変厳しい会務運営が強いられそうですが、公共嘱託登記制度は行政機関との深い関わり合いの中で継続してきた制度であり、専門的機能として司法書士制度を前進させる新たな役割と責任ある行動力が期待され、各方面から注目されています。

関係機関からの信頼性を継続させるために、社員の皆様の更なるご支援をお願いし、事業報告とします。